

令和 7 年 9 月 8 日

岡山県トラック協会 殿

備中県民局長



道路交通規制の実施について(通知)

道路の種類 及び路線名	国道 430号	位 置	倉敷市 児島下の町 地内
工 事 名 称	第 109-4-2 号 公共 道路工事(横断歩道橋点検業務)	施 工 時 間	自 9時00分 至 17時00分
施 工 期 間	自 令和7年9月22日 至 令和7年10月21日	通 行 禁 止 時 間	自 9時00分 至 17時00分
工事施工の概要	L= 15 m W= 7.0 m 残幅員= 3.5 m 工事内容 横断歩道橋点検調査に伴う交通規制 (琴浦南小学校前歩道橋)		
発 注 者	倉敷市羽鳥1083 岡山県備中県民局建設部維持補修課	電 話	086-434-7039 担当者 後藤 登旨己
施 工 業 者	岡山市北区北長瀬本町13番54号 業者名 内海建設コンサルタント株式会社	電 話	086-255-0011 担当者 久保田 篤輝
道路交 通 対 する 措 置	片側交互通行		
標 識 建 設 日	令和7年9月22日		
禁 止 又 は 規 制 を 必要とする理由	道路維持工事		
迂回路又は措置	無		
所轄警察署との協議実施日	令和7年9月1日		
バ ス 路 線	有	バス会社名	下電バス

道 路 使 用 許 可 申 請 書

令和7年 8 月 27 日

児島警察署長殿

住 所 岡山市北区北長瀬本町 13 番 54 号
 申請者 内海建設コンサルタント株式会社
 氏 名 代表取締役 尾刀 仁

道路使用の目的	横断歩道橋調査		
場所又は区間	倉敷市児島下の町2丁目地内（琴浦南小学校前歩道橋）、 倉敷市児島小川2丁目地内（大谷歩道橋）、倉敷市林地内（郷内陸橋）		
期 間	令和7年 9 月 22 日 9時から 令和7年 10 月 21 日 17時まで （ただし、使用時間は 午前9時から 午後5時まで）		
方法又は形態	点検箇所において、高所作業車を使用した片側交互通行及び車線減少の交通規制を行う。（保安員2～3名）		
添 付 書 類	位置図、交通規制図		
現 場	住 所	岡山市北区北長瀬本町 13 番 54 号	
責任者	氏 名	内海建設コンサルタント株式会社 久保田篤輝	電 話 086-255-0011

児交第 979 号

道 路 使 用 許 可 証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条 件

別紙のとおり

7 年 9 月 1 日

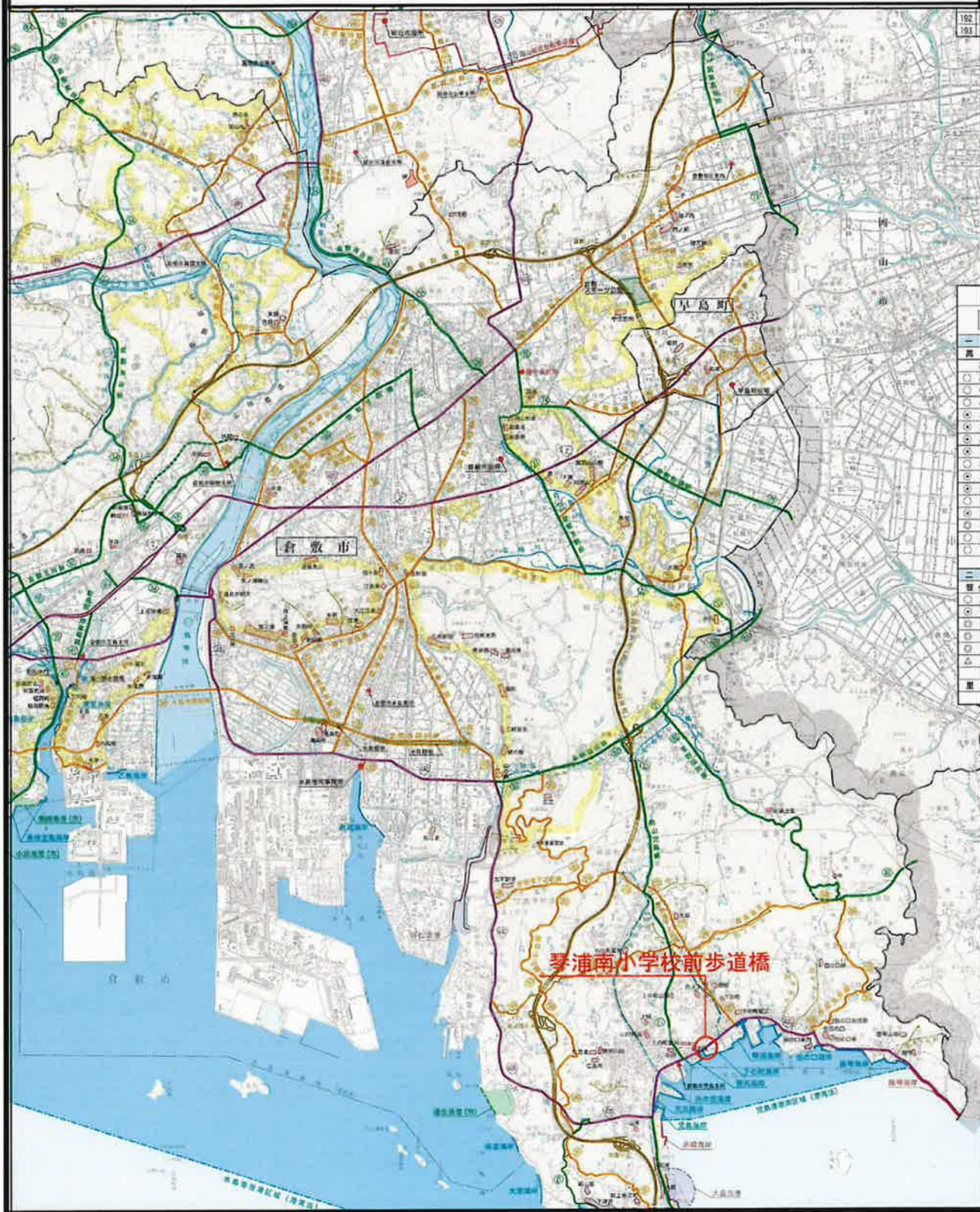
児島警察署長



この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、岡山県公安委員会に対して審査請求をし、若しくは同日から起算して6月以内に、岡山県（代表者岡山県公安委員会）を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起し、又はこれらのいずれについても行うことができます。

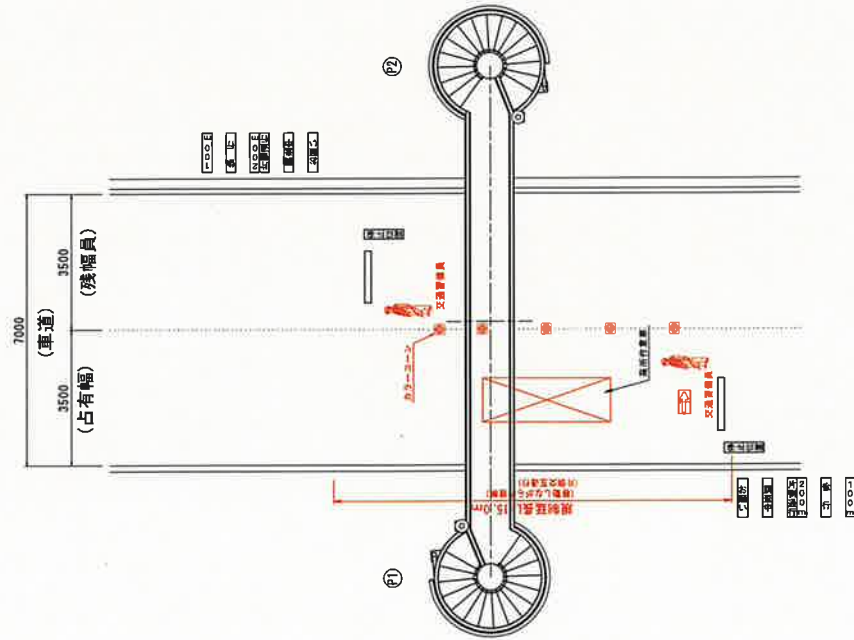
位置図

S=1:50,000

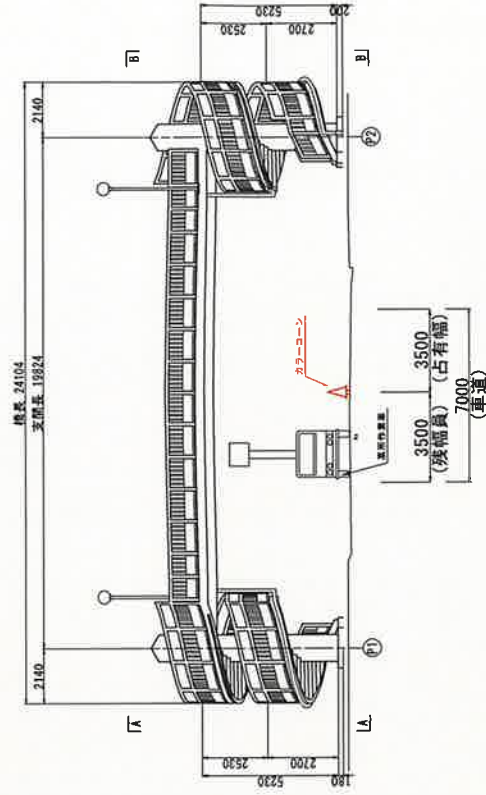


交通規制図
琴浦南小学校前歩道橋

平面图



断面图



使用車両(高所作業車)外觀図

